

相談窓 □ 7月15日～8月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、7月23日祝・24日祝、8月10日祝は休みます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合があります。

名称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	7月15日(水)・17日(金)・31日(金)、8月14日(金)／午後1時～4時／要予約(※)／先着各6人	市内在住・在勤・在学者	場 予 市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)毎月20日(土)(日)(祝)(休)の場合はその翌開庁日)午前9時から翌月分の予約を受け付けます。
司法書士による法律相談	7月20日(月)、8月3日(月)／午後1時～4時／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	8月12日(水)／午後1時～4時／要予約(※)／先着6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	8月11日(火)／午後1時～4時／要予約(※)／先着4人		
行政相談	7月21日(火)、8月4日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	7月16日(水)、8月6日(水)／午後1時～4時／当日受付		
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時／要予約(※)／先着各5人		
税理士による税務相談	8月5日(水)／午後1時30分～4時／予約優先／先着8人 9月2日(水)の予約は7月6日(月)から	市内在住者	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	7月28日(火)／午後1時～4時／要予約(7月22日(水)まで)／先着4人	市内に不動産及び空き家を所有する人	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 建築課(☎(71)2241)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(水)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談を利用できません(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場 予 消費生活センター(市役所さくら庁舎内／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
労働相談	8月13日(木)／午後1時～4時／要予約(8月12日(水)正午まで)／先着6人	誰でも可	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 商工課(☎(71)2235)
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付	誰でも可	場 問 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎内／☎(71)0311)
内職相談	(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付順(予約不可)	県内在住者	場 予 市役所さくら庁舎 問 子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場 問 子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分	市内在住で18歳未満の子をもつ保護者	場 問 子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	(水)(8月12日を除く)、8月1日(土)／午前10時～午後3時／要予約／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場 予 青少年の家(☎(76)3432)
カラダいきいき栄養相談	7月22日(水)、8月5日(水) A(じっくり)コース⇒午前9時～正午 B(かんたん)コース⇒午後1時～3時30分 Aコースのみ要予約(各相談日前日まで)／先着各2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	8月6日(木)／午後1時～4時30分／要予約(8月4日(火)まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向にあると思われる人の家族	場 予 保健センター (☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	(火)／午後1時～5時(Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付) 面談の場合は要予約	市内の小中学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時 面談の場合は要予約	市内在住者	
教育相談	電話相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時	場 予 教育センター相談室 (☎(76)9674)
	来所相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／要予約(随時受付)	
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで)／要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者	